

さいたま市長 4 月定例記者会見

平成 19 年 4 月 19 日（木曜日）

午前 11 時 00 分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の産経新聞さん、よろしくお願いいたします。

○ 産経新聞 4 月の幹事社を務めます産経新聞です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。それでは、定例の記者会見を始めさせていただきます。

用意いたしました議題は二つございまして、まず「さいたまシティカップ 2007」の開催についてであります。

昨シーズンの「さいたま市」は、浦和レッズの J リーグ初制覇に沸きまして、優勝パレードでは 6 万 5, 000 人もさいたま市民をはじめとするファン・サポーターに沿道と市庁舎が埋め尽くされました。

改めてサッカーのまちとしての熱気を体験をするとともに、この熱気をもとに、さらに「サッカーを核としたスポーツのまちづくり」に傾注をしていく思いを強めたところでございます。

そのための最も大きなイベントとも言えます、第 5 回目となります「さいたまシティカップ 2007」を「浦和レッドダイヤモンズ」とイングランド・プレミアリーグの「マンチェスター・ユナイテッド」の対戦で行うことが決定をいたしました。

開催日時は、7 月 17 日（火）午後 7 時 05 分キックオフ、会場は埼玉スタジアム 2002 でございます。

現在プレミアリーグで首位をいくマン U がこのまま優勝すると、3 年連続で欧州各国のトップリーグチャンピオンを招くことができまして、これは大変光栄なことだと思っております。

さいたま市をホームタウンとする J の覇者・浦和レッズが、レッドデビルズの愛称で呼ばれるイングランドの雄、マンチェスター・ユナイテッド

を迎え撃つ今年のシティカップ、熱戦を期待をするとともに、多くの市民の方々にご観戦をいただき、夢や感動を味わっていただけることを願っております。

議題1については、以上でございます。

続きまして、議題2「さいたま市職員の懲戒処分の指針」の制定について説明をいたします。

このたび、「さいたま市職員の懲戒処分の指針」を制定をし、5月1日から施行することといたしました。

今回制定をいたしました「指針」は、これまで市職員の懲戒処分の実施に当たって参考としておりました人事院の懲戒処分の指針の内容を基本としながら、処分項目や処分量定の見直しを行い、他の政令指定都市等の内容も参考にしながら、さいたま市独自の指針として制定をしたものです。

「本指針」の特徴といたしましては、現在の社会情勢やさいたま市における過去の処分事例等を勘案をし、「人事院の指針」の標準例と同等か、それよりも厳しいものとしたところでございます。

とりわけ、個人情報の不当利用、コンピューター・イントラネットの不適正使用、収賄、わいせつ行為等に係る非違行為について、厳しい処分といたしました。

また、他の政令指定都市との比較では、個人情報の盗難、紛失または流出、あるいはその他わいせつな行為等の非違行為について規定をしているのが特徴でございます。

なお、この指針は、昨年10月に制定をいたしました「交通事故等に係る懲戒処分の指針」を取り込むものとしておりますので、飲酒運転の絶対禁止、交通事故等の発生防止についても、引き続き取り組んでまいります。

以上で本日の議題の説明を終わらせていただきますが、お手元にこれからゴールデンウィークにかけて開催をされます「さくら草まつり‘07」をはじめとする五つのイベントのチラシを用意しております。いずれもさいたま市を代表する春のイベントでございますので、取材方をよろしくお願いを申し上げます。

ちなみに、「さくら草まつり‘07」が市役所会場は4月の21、22日

の土日、それから桜草公園会場では4月22日日曜日、それから「人形のまち岩槻流しびな」が4月の29日の祝日、それから第24回を数えました「大盆栽まつり」、これがゴールデンウィーク、5月の3日から5日まで、それから「春の園芸まつり」、これは5月の3日から4日、それから「アグリフェスタ'07」、5月の4日、5日ということで盛りだくさんでございますが、また取材方、よろしくお願いを申し上げます。

とりあえず以上です。

- 産経新聞      ありがとうございました。ただいまの市長の説明について、質問がありましたらお願いします。
- 読売新聞      懲戒処分の指針についてなんですけど、監督責任、6ページに監督責任関係というのが出ていますけども、この監督責任というのはトップの市長までかかわってくる話になるのでしょうか。
- 市 長          その中身によりますが、じゃ副市長の方から。
- 副市長          それは、それこそ事案の重い、軽いによって、あるいはどういう職員がそういう非違行為をしたかということで管理監督責任はその時々で判断をしていく、場合によっては市長あるいは副市長というものもあり得るものです。
- 読売新聞      それで、さいたま市が独自に、人事院の処分を基本としながら独自に決めたということなんですけども、これまでの処分、これまでより重くなった部分というのはあるのでしょうか。これまでは、例えば戒告相当だったのが免職になる、停職になるという部分あるのでしょうか。
- 市 長          そうですね。とりわけ個人情報の不当利用、それからコンピューター、イントラネットの不適正使用、収賄、わいせつ行為等にかかわる非違行為、これを厳しい処分にしておりまして、例えばコンピューターの不適正使用ですと、国は減給または戒告、これに対しましてさいたま市は減給または戒告、そして重大な支障を生じさせた場合は停職ということで1項加わっております。それから、痴漢行為ですが、国は停職または減給、さいたま市は免職、停職または減給ということで、免職ということも入っているということでございます。ちょっと厳し目に設定をいたしまして、こういった行為が発生をするのを防ぐということが目的であります。処分をすることが目的ではなくてですね、もちろんこういった行為が行われないという

ことが目的でございますので、ご理解をいただければというふうに思っております。

やはり公務員の不祥事というのは、公務員が全体の奉仕者ということで規定をされておりますので、他の模範となって法令の遵守、コンプライアンスを行っていかなければいけないと、こういう立場にありますことで、いろいろなこういった事態が発生しますと、社会的な批判が非常に強いということを受けまして、こういう厳し目の規定ということにさせていただきました。

○ 埼玉新聞      さいたま市になってから結構なんですけれども、この独自に制定もしくは厳罰化した部分のところで、対象、こういう行為がわかった件数とかというのはあるんでしょうか。

○ 市 長      そうですね。最近の事例で申し上げますと、平成 18 年、去年度におきましては 7 件ございました。酒気帯び運転、人身事故、無断欠勤というふうな事例でありまして、停職が 2 件、減給が 4 件、戒告 1 件でございました。これらのケースについて、酒気帯び運転については昨年 10 月交通事故に係る指針策定前の事例であったわけですが、今回の指針を適用した場合には、より厳しい処分になるというふうに考えております。

○ 埼玉新聞      シティカップについてお伺いします。市長からごらんになって、マンU はどういうチームですか。

○ 市 長      本当に強いチームだなというのが一番の評価というか、感想でございます。クラブの創設が 1878 年ということで、130 年近いチーム歴があるわけで、イングランド屈指の名門チームだと。多くの各国の代表選手を集めるスター軍団であるということも聞いております。また、デビット・ベッカムも所属をしていたチームでありますし、現役ではポルトガル代表のクリスチアーノ・ロナウド、それからイングランド代表のウェイン・ルーニーといったスーパースターが所属をされておられまして、なかなかいい試合が期待できるんじゃないかなということを考えております。

○ 埼玉新聞      去年はちょっと観客の入り寂しかったように思うんですが。

○ 市 長      そうですね。去年はですね、ちょうどワールドカップの直後だったというふうなこと、それからいろんなチケットの販売なんかのコマーシャルとございますかね、告知が余りうまくいっていなかったというようなことがご

ざいまして、それまで大体5万人以上が大勢見えていたのが、去年はちょっと2万七、八千でしたか、大変少なかったんですが、ことしはワールドカップイヤーでもございませぬので、かなり宣伝はさせてもらいたいなというふうに思っています。

それから、ことしからシティカップ実行委員会という実行委員会形式をとらせていただいております、シティカップの意義や目的に賛同をいただきました民間数社から成る合議体でございます。さいたま市とともに今大会を実質的に統轄する組織となっております、構成員は朝日新聞、TBS、キョードー東京、TOKYO FM、ぴあ、この5社から成っております、各社の有する新聞紙面、CMスポット等のメディア媒体によっても、シティカップの告知が展開をされますので、大会運営だけでなく、さいたま市のシティセールスの面からも効果が見込まれるんじゃないかなというふうに考えております。

また、チケット販売ですけれども、5月号の市報の裏表紙に掲載をさせていただきますほか、チラシ、ポスターを作成をいたしまして、各区役所、支所、それから市民の窓口、公民館等々にポスターの掲示やチラシを置くように準備を進めております。また、市及びレッズのホームページにも掲載をするほか、実行委員会、スポンサー各社にもご協力をいただきまして、それぞれの有するメディア媒体を使って告知をしていきたいというふうに考えておりますので、ひとつまたよろしくご支援方お願いをいたします。

○ 埼玉新聞      ことしは、さいたま市の子供たちとマンUの選手が触れ合うような機会とかというのはあるんでしょうか。

○ 市 長      そうですね。子供たちを対象としたサッカークリニックなど、何らかの形でまた市民交流機会ができればなと考えておりますけれども、まず日本滞在のスケジュールが詳細が詰まっておりますので、そういうスケジュールを詰めていく中で、可能な時間を何とかつくり出していきたいというふうに考えています。

今回はレッズということになってしまったんですけれども、アルディージャにもシティカップのお声がけをしたんですが、チームの方から、大変ありがたい話なんだけれども、シティカップに出場できるだけの体力が整っていないんで、リーグ戦に専念したいという回答をいただきました。今

の状況を見ると、そうだなということが非常に納得できるということでございます。

○ 産経新聞 よろしいでしょうか。

では、幹事社として代表質問させていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願いいたします。

統一地方選のさいたま市議選、県議選の感想をお聞かせください。市議選で民主が躍進しましたが、市政運営にどのような影響を与えるとお考えでしょうか。

また、「PASMO（パスモ）」がスタートして1カ月、急速に普及しまして、もう売り切れ状態となっておりますが、本市のコミュニティバスでの利用はできるようになりますでしょうか。

また、ほかにも「PASMO（パスモ）」など電子マネーが利用できるサービスをふやすお考えはありますか。

以上です。

○ 市長 それじゃ、まず統一地方選についての御質問にお答えいたします。

市議選、県議選の感想、また民主が躍進したことによる市政運営への影響ということですが、基本的には市民の皆さんの投票結果があのような形を招いたということございまして、各政党や候補者の公約、訴えをお聞きになって、みずからの意思で投票されたんだろうというふうに思っております。

結果としては、市議会議員選挙、県議会議員選挙ともに民主党の躍進が目立つ結果となりましたが、当選されたすべての議員の皆様には今後のご活躍を期待をいたしたいというふうに思いますし、また地方自治においてはその政党色というものがですね、表面に、国会と違いまして、立つのではなく、お互いにこれは市民福祉の向上、これが最大の課題でありますから、お互いに協力をして、この市民福祉の向上に努めていくということになるかというふうに思っています。

また、さいたま市議会も新たなメンバー構成となりまして、各会派の構成についても既に示されておりますが、私といたしましてはこれまでどおり、この首長選と、それから議員選挙、これは二元制の選挙であるということ踏まえましてですね、対等の立場でお互いに尊重し、協力をし合い

ながら、最大の目的である市民福祉の向上、これを目指してよりよい市政運営を行っていければというふうに思っているところでございます。

それから、「P A S M O (パスモ)」のお話ですが、コミュニティバスでの「P A S M O (パスモ)」の利用についてですが、「P A S M O (パスモ)」を導入する場合には路線バス、コミュニティバスを問わず、まず初めにバス事業者で精算システムを整備をする必要があります。

市内バス業者においては、精算システム整備等に多額の設備投資を要することから、18年度から順次計画的に導入をしていくというふうに伺っています。本市のコミュニティバスにつきましても同様に市内のバス事業者3社が運行しておりますことから、各社の整備状況を見ながら、早期に利用ができるよう対応していきたいと考えています。

また、コミュニティバス以外での市の窓口等における電子マネーの利用につきましても、I Cカードシステムの導入や多くの窓口で電子マネー読み取り装置を設置する必要があります。多額の費用がかかることが予想されるため、今後研究をしてまいりたいというふうに思っております。

また、さいたま市内のバス交通で「P A S M O (パスモ)」が利用できる部分というのは、3月18日から国際興業バスの西浦和(営業所)管内で「P A S M O (パスモ)」・「S u i c a (スイカ)」のI Cカードの利用が可能になっています。西浦和営業所管内というのは、浦和駅、北浦和駅を発着としたさいたま市域の西南部を走っているバスということでございます。

とりあえず以上です。

○ 産経新聞

ありがとうございました。

選挙の結果なんですけれども、どの党が例えばふえても、二元代表制であるから、特に一緒に市民サービスのためにやっていけばいいということですね……

○ 市長

うん、そういうことですね。

○ 産経新聞

どの党が躍進されても。

○ 市長

はい。ご承知のように地方自治、特に市議会議員等々の場合はですね、政党色を前面に出してということは余りないと。共産党等は、そういうのも散見されますけれども、そのほかの党もしくは無所属の議員さんたちに

おかれましてはですね、その政党がどうのこうのということよりも、やはり地域代表であるという立場、それから同じさいたま市民の、先ほど申し上げましたけども、福祉の向上を図ると、こういうふうな立場での議論、活躍をいただいておりますので、お互いの立場を尊重しながらですね、また市政を進めていきたいなというふうに思っております。

○ 産経新聞 I Cカードの方なんですが、電子マネーだけではなく、クレジットカードですとか、そういった決済もご検討されているような話はあるんですか。

○ 市 長 そうですね。電子マネーは、ご承知のようにですね、「S u i c a (スイカ)・P A S M O (パスモ)」、それから「E d y (エディ)」、「n a n a c o (ナナコ)」など複数の種類がありまして、それが互換性がないということなので、それぞれの読み取り装置が必要になってまいります。

そんな中で、I Cカードシステムや取り扱い事業者もそれぞれ異なりますので、市の多くの窓口にすべての電子マネーを導入するためには多額の経費がかかりますので、費用対効果、そういったことも検討しながら十分な研究が必要かなというふうに思っております。

これからまた電子マネーもですね、やはり今過渡期だろうというふうに私も考えておりますけれども、これらがある意味では規格が統一されるようなことになってくればですね、いわゆる読み取り装置等の費用も少額に抑えられる、そんな時期が来るのかなというふう考えております。

○ 産経新聞 よろしいですか。

○ 埼玉新聞 選挙の方なんですけど、開票作業についてなんですけど、さいたま市の見沼区なんですけど、ちょっと今回も続けて遅かったというような事例がありましたけど、開票作業のスピードアップというか、そういうのの考え方、どうというような考え方をお持ちでしょうか、市長。

○ 市 長 もちろん人員をふやしたりですね、いろんな対応策はやっているんですけども、一番のポイントはやっぱり開票立会人の方ということになるのかなと。今回の見沼区の遅れもですね、開票立会人の方が慎重な方が数名おられてですね、1枚1枚確認をされたということで、選管の方でも少し急いでいただきたい旨のことは申し上げたようなんですけども、慎重にじゃやらないでいいのかというふうな反論をいただきますとね、これなかなかそれに対する答えがあり得ませんので、残念ながらちょっとまた遅れて

しまったということになりました。

- 埼玉新聞 公選法で何かそういうもろもろ、大まかな規定は決まっているというよ  
うな、開票作業についても決まっているというような話聞いたんですけれ  
ども、あとは各区に振って、それぞれで何かいろいろ工夫をされて、スピ  
ードアップなり、正確さというのに工夫されているという話も聞いたんで  
すが、何かさいたま市でちょっと続けてこうやっておくれがあったりする  
と、立会人の問題も含めて、いろいろ問題があるのかなというふうに思っ  
てしまうので。
- 市 長 それはないと思いますよ。ほかの区ではね、かなりスピードアップされ  
ているわけで、なぜ見沼区だけがおくれたかといったら、一にかかってさ  
っき申し上げた立会人のチェックのスピードということで、公選法で決め  
られている開票作業というのは、どこでチェックしなきゃいかんとか、ど  
うやって数えなきゃいかんとか、そういう事務的な流れでありまして、ス  
ピードまで規定しているものではないということなんですが、何かありま  
したら。
- 副市長 市長のおっしゃられるとおりで、いろんな面で今回も工夫はしたんで  
すけども、結果的にはいろんなチェック機能があるわけですから、その一つ  
のチェック機能をきちんとされたということだけですから、これはいたし  
方ないことかなと思います。
- 埼玉新聞 何かしら方法は難しいんでしょうかね、さいたま市で。
- 副市長 いろんなところの考えがあるかもしれませんが、選管としてはそれ以上  
のことは無理だと思います。
- 埼玉新聞 選挙戦の中で、市長あちこち応援行かれていましたけれども、その応援  
でごあいさつされる中で、次は私がありますというような話をちらっと耳  
に挟んだんですけれども、ちょっと早い話かもしれないんですが、出馬表  
明みたいな感じで思ってよろしいんでしょうか。
- 市 長 まだそこまでのね……
- 埼玉新聞 そこまでいっていないですか。
- 市 長 表現ではないんですけれども、やはり大勢お集まりになっていると少し  
笑いをとらなきゃいけないという部分もございまして、そのような表現を  
させていただきました。

- 読売新聞      今回選挙中いろんな事務所に行かれていましたけども、例えば同じ民主党の候補でも行くこと行かなかったりとか、無所属でも行ったり行かなかったりとかあるんですが、その辺の基準はどういうところにあったんですか。
- 市 長      一つは都合ですね。結局きょうは西区ですよとか、きょうは見沼区ですよとか、そういうこちらの方で都合で割り振らせてもらいましたので、候補者との調整、都合の調整がつかなかったという理由で行けなかった候補も何人もおられます。それから、やはり現役優先というふうなことでやらせてもらいましたので、新人候補については余り行っていないというのが現実ですね。
- 産経新聞      では、その他の件で質問がある方は質問お願いいたします。
- テレビ埼玉      大宮公園サッカー場のネーミングライツの件なんですけれども、数社から応募があったということなんですけれども、今後はどのように選定を進めていって、いつごろまでに最終的に決定したいというふうにお考えでしょうか。
- 市 長      今ネーミングライツの応募が6社だったかな。
- 副市長      4社です。
- 市 長      4社ね。ありまして、これからその中身を審査して、審査委員会か。で協議をしてもらおうということになっております。6月ですかね、6月ぐらいには決めていきませんと、看板なんか出しますのでね……
- 市 長      5月中旬には決めたいと。そうでないと、看板の設置が間に合わなくなりますので、そんなスケジュールでございます。初戦は、多分11月11日の大分（トリニータ）だったかな。
- 事務局      はい。
- 市 長      大分（トリニータ）戦がこけら落としになろうかなというふうに思っています。アルディージャにも、とにかく初戦は満員にしてくれということ強くお願いをしております。
- 産経新聞      サッカーの話が出ましたが、最近市長のご自宅にですね、これまで立っていたレッズの旗のほかにアルディージャの旗がお目見えしているんですが、ここ1カ月以内のことだと思うんですが、何か心境の変化等ありませんか。
- 市 長      いや、そうじゃなくてね、この前ちょうどアルディージャの社長が見え

たもんですから、旗ぐらい持ってこいと。持ってこない旗じゃ飾れないからね。旗ぐらい持ってきてくださいよと要請しましたら、翌日持ってきてくれまして、それで早速ベランダに掲げたと。やはり両方の後援会長なもんですから、片っ方だけというのは不公平になりますので、不公平が早く解消できてよかったなというふうに思っています。

- 副市長           その日は勝ったんですか。
- 市 長           勝ったの。かけたら、その日の午前中かけたら、午後勝ったの、1勝。やっぱりね、あれはなかなか験がよかったんじゃないでしょうか。
- 読売新聞       長崎の事件の関係なんですけど、あの事件は行政対象暴力が一つのキーワードになっているようなんですけども、さいたま市で行政対象暴力として認知している件数と、例えばあった場合の対処方法などは、例えばマニュアルとしてあるのかどうかということをお話してください。
- 市 長           じゃ、後で資料を差し上げます。
- 読売新聞       対応マニュアルみたいのもあるんですか。
- 市 長           対応マニュアルはあるかな……
- 副市長           ちょっと今ははっきりわかりませんが、日ごろの仕事の仕方としては、とにかくそういう悪い情報はなるべく早く市長なり副市長に上げろと。それで、その段階でできるものはできる、できないものはできない、警察に相談しなきゃいけないものは警察に相談しろということを目ごろからやっておりますから、個別のマニュアル、ちょっとあるかどうか今……
- 事務局       職員研修をですね、年1回やらせてもらっています。そういう……
- 読売新聞       その情報を上げるとかそういうこと。
- 副市長           そういうことですね、はい。基本的な備えはできているかとは思いますが、いろんな例えば辞令交付式の際なんかにはですね、市長からそういうことも言っていただいておりますので。
- 市 長           全国的に見るとですね、さいたま市、埼玉県というのは割合にそういった意味では平穏なね、部分なのかなという感じもしますですね。広域暴力団が大勢いるということでもありませんし、そういった意味では全国的にもまあまあ平穏な県であり、平穏なまちなのかなというふうな感じはしています。
- 読売新聞       ああいう事件があると、例えば市長周辺の警備も固めなきゃなというこ

とになるんですか。

- 市長      そこまでは。そんな大物じゃありませんから、それはいいんでしょうけれども、やっぱりですね、例えば市役所に登庁するのにね、ちょうどうちから歩いて約20分ぐらいですから、ちょうどいいから、歩くよと最初言ったんですけども、一定時間に一定の場所を通っちゃうから、だめだというんですよね。そういうねられる対象になるから、それはやめてほしいというふうな話もありまして、それであきらめたような経過もありますけれども、今度の選挙のあれでも、やっぱり夜8時までが選挙運動時間ですから、8時ぐらいには大体事務所に帰ってくるというのは候補者のパターンなんですよね。これを悪用されたのかなというふうに思っています。

いずれにしても、ひどい話だなというふうに思いますし、こういうのを見ていると今度投票日の3日前というふうな、ある意味では余裕のある、4日前ですかね、ある意味では余裕のある時間があったので、代理の候補者というんですか、これ立候補されるようなんですけれども、もしこれが投票日の前日あたりにあった場合には、今までの選挙法だともう時間切れて立候補認められないという、その辺もですね、やっぱりこういう事件を機に考えていただいた方がいいのかなというふうに思っています。そうしませんと、今度の場合でも伊藤市長さんが全くの独走していて、あと出ている方は共産党の方のですね、市議員経験者の方、それからあとは女性の方がお二人ということで、無投票にしないための選挙みたいな部分がありましたんでね、そうなるとうそいった方がもし今度みたいに亡くなられて、それでその代理の候補者が認められないというのは果たしてどうなのかと、市民の総意がそこに生かされるのかなと、こういう感じは持ちましたですね。

- 読売新聞      一部の声として、こういうことがあったときはもう一回一からやり直して、しっかり例えば市長選なら1週間ですから、1週間期間を持ってやり直した方がいいんじゃないかという声もあるようですけども。

- 市長      それもそうだと思いますよ。だから、何らかの方法でですね、やり直しというのもいいでしょうし、それから直前まで認めるというやり方もあるでしょうし、その方法論はいずれとしてもですね、有力な候補が倒れた場合に、果たしてじゃ今のやり方で市民の意識が選挙に反映されるのかな、

その1点でですね、もう少し考えた方がいいのかなというふうに思っています。

- 埼玉新聞 企業誘致の関係なんですけれども、だいぶ埼玉県の方は好調ぶりをアピールしているんですけれども、さいたま市の方はちょっとなかなか、力入れていらっしゃると思うんですが、ちょっと聞こえてこないんで、現状どうなっているのか、進捗状況等ちょっと聞きたいんですけれども。
- 市長 30社目標にですね、3年間で30社ということでやっておりまして、今約2年が経過をしまして、16社かな。18……。
- 事務局 18です。
- 市長 18社。ですので、これからラストスパートをかけたいなというふうに思っています。やはり例えばカルソニックカンセイですとかですね、ああいう大型の誘致というものがやっぱり望ましい。特に雇用の創出という面においてですね、非常に望ましいわけなので、これからあと1年余りですね、馬力をかけてやっていきたいなというふうに思っています。
- 埼玉新聞 何かラストスパートに向けて、さらに策を加えるとか、そういう予定はないんでしょうか。
- 市長 いろんな情報収集がやっぱり一番大きな課題になりますんで、いろんなルートを通じて情報収集をしながら、それを誘致に結びつけたいということでございます。
- 埼玉新聞 天下りについてお伺いしたいんですが、国の方では人材バンクをつくったりですね、いろんな規制加えようという動きがあるんですが、さいたま市の方では何か天下りについて自粛を求めるような動きとかですね、何らかの規制というのはお考えあるんでしょうか。
- 市長 天下りというのは何を指すのかということがまず一つありますね。天下りというのは外郭団体を指すのか、民間の業者を指すのか。そういった意味では、民間というのは一切やっておりませんので、市としてはですね。そういった事実はないということですね。外郭団体の方は、3年ぐらいかな……
- 副市長 そうです。
- 市長 3年ぐらいの期限で行っていただくということは、これは多々あります。
- 埼玉新聞 よく談合の温床になるようにというのがですね、関係省庁から関係企業

へのOBの再就職だと思うんですが、そういう点は特に把握されていないんですね、民間企業に再就職したOBの方というのは。

- 市長 はい。
- 埼玉新聞 今後把握されるご予定はありますか。
- 市長 今のところありません。
- 埼玉新聞 やめる前にですね、そういう再就職をやめてくれとか自粛を求めたりする動きというのは、結構ほかの政令市とか都道府県では多いようなんですが。
- 事務局 ただいま市長が答弁申し上げたとおりなんですが、基本的には国の動向で法案がここで、ああいう状況でございますので、検討状況に入っていますが、基本的には市長が申し上げましたとおり、民間への就職者というのは本当にごくわずかでございますので、そういう状況で、そこまで今のところ考えていないと、こういう状況でございます。
- 埼玉新聞 じゃ、何らかの規制についても特に必要性は感じていないということですね。
- 市長 はい。
- 副市長 国の法案がどのような形になるのかを見据えながら、検討していかなくちゃいけないと思いますけれども、今すぐこうこう、こうしますというところまでは全くいっていません。
- 産経新聞 よろしいですかね。  
じゃ、どうもありがとうございました。
- 市長 はい。じゃ、どうもありがとうございました。
- 産経新聞 以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。
- 進行 ありがとうございました。  
以上をもちまして定例記者会見を終わらせていただきます。本日は、ありがとうございました。

午前11時39分閉会